

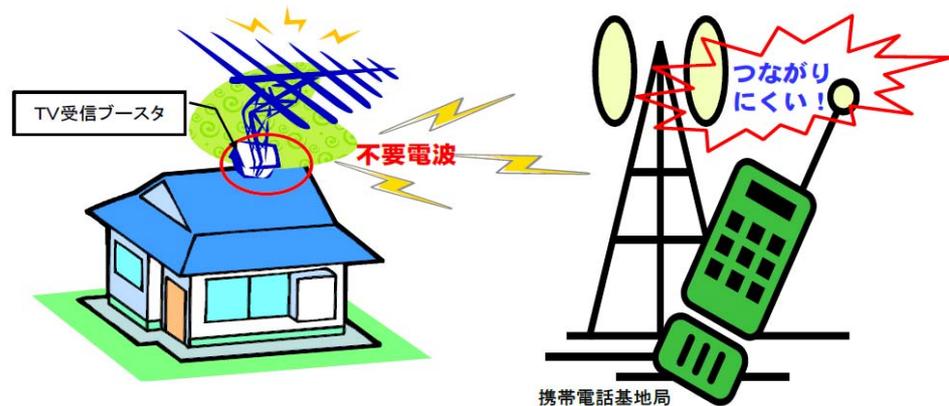
重要無線通信妨害申告の事例

1 電気通信事業用に関する申告

多いのが家庭用のテレビ受信ブースタから不要電波が出て付近の携帯電話基地局に混信妨害を与えるケースで、近年増加傾向にあります。

これは、同ブースタの老朽化や設定不良、あるいはケーブルの接続不良等による現象で、事案の解決のためには当該ブースタの所有者（家主等）の理解と協力が不可欠です。

(イメージ図)



2 消防・防災用に関する申告

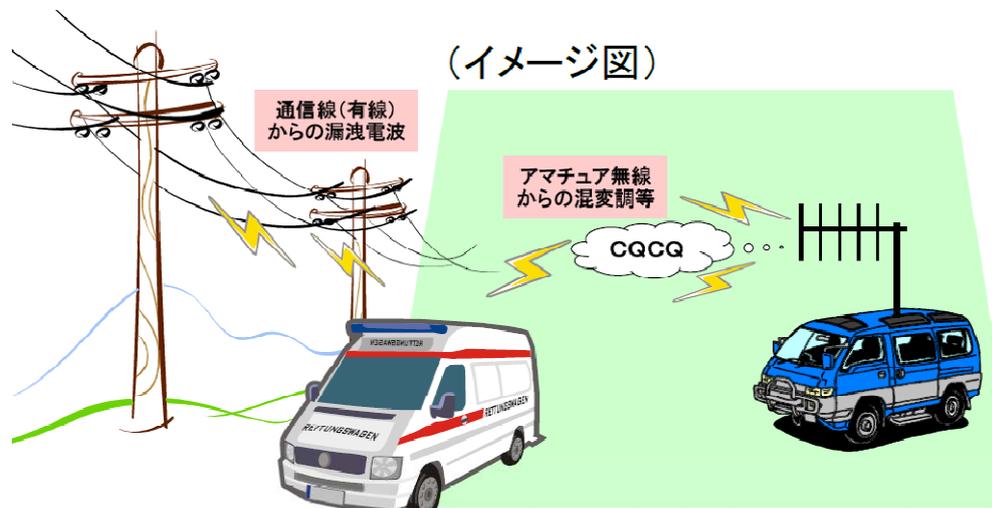
救急用無線局への混信妨害が2件発生しました。

1件は通信線（有線）からの漏洩電波によるものと思われ、関係事業者にて速やかに調査・措置（ケーブル張り替え）されました。

もう1件は、アマチュア無線からの混信（混変調（※）等）と思われるもので、短時間内に自然消滅しました。

(※) 混変調とは、ある周波数を受信しているとき、その近くで強い電波が発射されると、実際には周波数が違うにもかかわらず混信して聞こえる現象のこと。

(イメージ図)



3 その他の申告

電力事業用無線局への混信妨害が1件発生しました。

狩猟用の罠（オリ）に獲物がかかり扉が閉まると、小型無線発信器から電波が出る仕掛けになっています。この電波が直接混信妨害を与えていたと思われ、短時間内に自然消滅しました。

